

(7) 四アルキル鉛中毒予防規則

規制内容等 業務(内 は条文)	設備			作業方法		保護具		管理・健康診断等				届出等												
	装置側 の密閉構造	作業場所の隔離	作業用の休憩室	専用の洗濯機	専用の洗濯槽	式局所または気休憩室	式局所または気休憩室	換気装置	退避用設備および器具	作業方法	送風マスク	防毒マスク	保護マスク	保護マスク	帽	作業主任者の選任	薬品等の備付け	立身止	特入	健在	ならびに	能力	技器	
混入(4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
装置等の修理等(5)																								○
タンク内(6) タブリ内(7)								○	○															
残さない物の取扱い(8)																								
ドラムかん等の取扱い(9)																								
研究(10)								○																
汚染除去	通気場所不足分(1)							○	○															
	上の記場以外(2)																							
加ソの鉛り使用ガン用(12)								○										○						